

放課後等デイサービスのご本人支援における『5つの領域』について

(ア) 健康・生活

*ねらい

- (a) 健康状態の維持・改善
- (b) 基本的な生活スキルの獲得
- (c) 生活のリズムや生活習慣の形成

*支援内容

(1) 健康状態の把握

- ・ご本人みずから健康で安全な生活を作り出せるような支援を行います。
- ・普段から健康状態のチェックと必要な対応を行います。
- ・意思表示が難しい方の障害や発達の特徴を考慮して、小さなサインや異変に気付くことができるようにきめ細やかな観察を行います。

(2) 健康の増進

- ・睡眠、食事、排泄などの基本的な生活リズムを身に付けることが出来るように支援します。
- ・健康な生活の基盤となる食を育む力の育成に努めます。
- ・楽しく食事が出来るように、口腔内の機能や感覚に配慮しながら、咀嚼、嚥下、姿勢保持、自助具の使用などについて支援を行います。
- ・病気の予防や安全への配慮を行います。

(3) リハビリテーションの実施

- ・ご利用者の方それぞれに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。

(4) 基本的な生活スキルの獲得

- ・身の回りを清潔にして、食事、衣類の着脱、排泄などの生活に必要な基本的スキルを獲得できるように支援します。

(5) 構造化等により生活環境を整える

- ・生活の中で様々な遊びを通して学習できるような環境を整えます。
- ・障害の特性に配慮して、時間や空間がご本人にわかりやすいよう構造化を行います。

主にご本人の健康や安定した生活を送るための支援内容です。

健康に関して、声かけや見守り、必要に応じた対応をおこなったり、落ち着いて生活して頂けるように、生活スキル獲得のための支援や環境の整備などをおこなっていきます。

- ・日々の健康管理（体温チェック）、その他体調管理
- ・特性に応じたストレッチ運動
- ・外出プログラム
- ・生活スキル獲得のための学習プログラムやSSTの実施。
- ・特性に応じたスケジュール、ジグ等の作成

(イ) 運動・感覚

*ねらい

- (a) 姿勢と運動・動作の向上
- (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 保有する感覚の総合的な活用

*支援内容

(6) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

- ・日常生活に必要な動作の基本となる、姿勢保持や上肢下肢の運動・動作の改善および習得、**関節の拘縮や変形**の予防、筋力の維持・強化のための支援を行います。

(7) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

- ・(姿勢の補助や各種の運動・動作が困難な場合) 姿勢保持装置など、様々な補助用具等補助的手段を活用して支援します。

(8) 身体の移動能力の向上

- ・自力での歩行や、歩行器・車イスによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。

(9) 保有する感覚の活用

- ・ご本人が持っている視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるように、遊びなどを通じた支援を行います。

(10) 感覚の補助及び代行手段の活用

- ・ご本人が持っている感覚器官によって状況が把握しやすくなるように、眼鏡や補聴器など各種の補助機器を活用できるように支援します。

(11) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

- ・感覚や認知の特性(感覚が過敏であること、または**鈍麻**であること等)を踏まえて、感覚の偏りに対して環境調整などの支援を行います。

主に身体の使い方や感覚の活用についての支援内容です。

姿勢を保ったり、生活や活動に必要な動作を身に着けることを目的とします。ご本人の能力を伸ばす事だけを目的とするのではなく、補助的な道具や手段も使って、ご本人の特性に応じた支援を行います。

- ・外出プログラム ・屋内で身体を動かすプログラム(サーキット遊び等)
- ・自立課題、ごっこ遊びを通じた手指の運動

(ウ) 認知・行動

*ねらい

- (a) 認知の発達と行動の習得
- (b) 空間・時間・数等の概念形成の習得
- (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

*支援内容

(12) 感覚や認知の活用

- ・ご本人が持っている視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。

(13) 知覚から行動への認知過程の発達

- ・周りの環境から情報を取得する⇒そこから必要なメッセージを選択する⇒行動につなげる、という一連の認知過程の発達を支援します。

(14) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

- ・モノの機能や属性、形、色、音が変化する様子や、空間・時間などの概念の形成を図ることによって、認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援します。

(15) 数量、大小、色等の習得

- ・数量、形の大きさや小ささ、重さ、色の違いなどを習得するための支援を行います。

(16) 認知の偏りへの対応

- ・ご本人の認知に関する特性に配慮して、入ってくる情報を適切に処理できるように支援します。また、こだわり・偏食などに対する支援も行います。

(17) 行動障害への予防及び対応

- ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさから出てくる行動障害の予防や、適切な行動への対応を支援します。

主に認知（受け入れて、分かること）や、そこからの行動についての支援内容です。ご本人が落ち着いて生活するために必要な情報について、特性を考慮しながら、簡単な内容からスモールステップで支援していきます。

プリントなどを使った学習支援のほか、ロールプレイなどの実践的（実際に体験してみる）支援や、絵やタイマーなど見た目にもわかりやすい要素も取り入れて支援していきます。

- ・SSTプログラム ・ごっこ遊び ・知覚遊び

(工) 言語・コミュニケーション

*ねらい

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 言語の受容及び表出
- (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (d) コミュニケーション手段の選択と活用

*支援内容

(18) 言語の形成と活用

- ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけることで、体系的な言語の習得や、自発的な発声を促す支援を行います。

(19) 受容言語と表出言語の支援

- ・話し言葉や各種の文字・記号などを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝え

たりするなど、言語を受容して表出できるための支援を行います。

(20) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

・個人々に配慮された場面で、人との相互作用を通して、**共同注意の獲得**などを含めたコミュニケーション能力向上のための支援を行います。

(21) 指さし、身振り、サイン等の活用

・指さし、身振り、サインなどを用いて環境の理解と意思の伝達ができるように支援します。

(22) 読み書き能力向上のための支援

・**発達障害**の障害特性などに応じた、読み書き能力の向上のための支援を行います。

(23) コミュニケーション機器の活用

・各種の文字、記号、絵カード、機器などのコミュニケーション手段を選択・活用して、環境の理解と意思の伝達ができるように支援します。

(23') 手話・点字・音声・文字等のコミュニケーション手段の活用

・**手話、点字**、音声、文字、触覚、平易な表現などによる多様なコミュニケーション手段を活用して、環境の理解と意思の伝達ができるように支援します。

主にコミュニケーションに関する支援内容です。

コミュニケーションに関する支援は多岐にわたりますが、能力の向上だけでなく、色々な道具や方法を使ってご本人が適切に自分の気持ちを伝えるよう支援します。

(オ) 人間関係・社会性

*ねらい

- (a) 他者との関わり（人間関係）の形成
- (b) 自己の理解と行動の調整
- (c) 仲間づくりと集団への参加

*支援内容

(24) アタッチメント（愛着行動）の形成

・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。

(25) 模倣行動の支援

・遊びなどを通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。

(26) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

・感覚機能を使った遊びや、運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやごっこ遊びなどの象徴遊びを通して、**徐々に**社会性の発達を支援します。

(27) 一人遊びから協同遊びへの支援

・一人遊びの状態から**並行遊び**を行い、そこから大人や支援者が介入して行う連合的な遊び、役割分担をしたりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、**徐々に**社会性の発達を支援します。

(28) 自分の理解とコントロールのための支援

・ご本人ができること、できないことなど自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや

情動の調整ができるように支援します。

(29) 集団への参加の支援

- ・集団に参加するための手順やルールを理解して、遊びや集団活動に参加できるように支援します。

主に人間関係や社会性を身に付けるための支援内容です。

ご本人が落ち着いた環境で、他者と良好な関係を築いたり、関係性を土台として新しいことにもチャレンジしてもらえよう、適切な関係を気付くための支援を行います。